

④荒尾市地域公共交通網形成計画（素案）への意見募集



図政策企画課政策経営 ☎ 63-1273

市 民の皆さんの移動も踏まえ、持続可能な利便性の高い公共交通網を形成し、利用の拡大を図るため、地域公共交通の現状や今後の取り組みの方向性を示した「荒尾市地域公共交通網形成計画」の素案を作成しました。市民の皆さんからの意見を募集します。

パブリックコメントの提出を試みようと思ったら…

●意見募集期間（郵送の場合は、当日消印有効）

- ①第3次荒尾市障がい者計画（素案）および第5期荒尾市障がい福祉計画（素案）…2月1日(水)～28日(水)
- ②荒尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第3期）（素案）…2月1日(水)～28日(水)
- ③第7期荒尾市高齢者福祉計画および介護保険事業計画平成30～32年度（素案）…2月1日(水)～28日(水)
- ④荒尾市地域公共交通網形成計画（素案）…2月1日(水)～28日(水)

●閲覧場所

- ①・②・③・④共通…市役所総合案内（1階）・情報公開コーナー（2階）【平日の午前8時30分～午後5時15分】、市民サービスセンター（あらおシティモール2階）【午前10時30分～午後7時】、市ホームページ
- ※①と②は福祉課、③は高齢者支援課、④は政策企画課でも閲覧できます。

●意見提出書 パブリックコメント意見提出書

●意見提出方法

所定の意見書に、住所、氏名（又は団体名）、電話番号を記入し、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかでご提出してください。
※電話や口頭による意見の提出は受け付けませ

ん。また、寄せられた意見について個別に回答はできません。

●提出先

- ① ☎ 864-8686（住所不要）福祉課福祉係 FAX62-2881 Eメール：fukusi@city.arao.lg.jp
- ② ☎ 864-8686（住所不要）福祉課総務係 FAX62-2881 Eメール：fukusi@city.arao.lg.jp
- ③ ☎ 864-8686（住所不要）高齢者支援課介護保険係 FAX69-0955 Eメール：kourei@city.arao.lg.jp
- ④ ☎ 864-8686（住所不要）政策企画課政策経営室 FAX64-0940 Eメール：kikaku@city.arao.lg.jp

●意見を提出できる人

- ◎市の区域内に住所を有する人
- ◎市の区域内に事務所又は事業所を有する個人や法人その他の団体
- ◎市の区域内に存する事務所か事業所に勤務する人
- ◎市の区域内に存する学校に在学する人
- ◎その他実施機関が行う事務事業に利害関係を有すると認められるもの

あなたの声を聞かせてください！



①第3次荒尾市障がい者計画（素案）および第5期荒尾市障がい福祉計画（素案）への意見募集



図福祉課福祉係 ☎ 63-1406

障 がい者のための施策に関する基本的な方向性を示すことを目的として定める「第3次荒尾市障がい者計画」と、障がい福祉サービスの見込み量やその確保の方策を定める「第5期荒尾市障がい福祉計画」の素案を作成しました。市民の皆さんからの意見を募集します。

②荒尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第3期）（素案）への意見募集



図福祉課総務係 ☎ 63-1406

子 どもから高齢者、障がい者など全ての住民が住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるような仕組みを、住民、地域、行政が手を携えてつくり、持続させていくため、荒尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第3期）の素案を作成しました。市民の皆さんからの意見を募集します。

③第7期荒尾市高齢者福祉計画および介護保険事業計画（素案）への意見募集



図高齢者支援課介護保険係 ☎ 63-1418

介 護が必要になっても、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていけるように、第7期荒尾市高齢者福祉計画と介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の素案を作成しました。市民の皆さんからの意見を募集します。

パブリックコメント特集

パブリックコメントは、市などの行政機関が条例や計画などを定めようとするときに、事前に広く一般から意見を募り、その意見を考慮することで、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、市民の権利利益の保護に役立てることを目的としています。

市政情報 PICK UP
野良犬・野良猫に餌を
与えないでください

現在、市などに野良犬や野良猫の相談が多く寄せられています。

野良犬や野良猫が増える、子どもたちに危険が及んだり、さまざまなトラブルの原因となったりします。また、野良犬・野良猫に餌を与えた人が、ふん尿などの悪臭や地域の環境悪化を理由に、地域住民から訴訟を起こされることが全国的に増加しています。

「最後まで責任を持つ」「放し飼いをしない」「野良犬・野良猫には餌を与えない」など飼い主をはじめ皆さんのご協力がなければ減ることはありません。

自分たちの身近な問題として、野良犬・野良猫を増やさない環境づくりにご協力をお願いします。

- ☎ 72・2184 図有明保健所
- ☎ 63・1370 図環境保全課

